代表質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年2月18日

会 派 名 新政会 多摩市議会議員 松田 だいすけ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

| 質問項目 | |
|------------|--|
| 市長施政方針について | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

答弁者

市長·教育長等

| 受 | 令和2年2月18日 | No. 1 |
|---|-----------|-------|
| 付 | 午前10時6分 | NO. 1 |

代表質問に際し、当初我が会派の慣例に従って、日本経済についての現状と 見通しについて申し述べてから質問に入ろうと思いましたが、新型コロナウィ ルス感染症、関連肺炎に関して多摩市においても市民の健康、また市の取り組 みに少なからず影響を及ぼすと思い冒頭に伺ってから施政方針について伺っ ていきたいと思います。

新型コロナウィルスの影響で2月16日現在中国での死者は1665人、感染者の数は合わせて6万8500人となり、東京都では2月13日、タクシー運転手の男性(70代)の感染が確認されて以降、男性が所属する個人タクシー組合支部の女性職員(50代)や先月18日に男性が参加した新年会で使われた屋形船の男性従業員(40代)ら10人の感染が確認されています。その他国内5地域において感染経路が追えない国内感染も起きており、この時点でも先行き感染の拡大が懸念されています。

多摩市では東京 2020 オリンピックのロードレース競技のコース会場になっているほか、市内の大型テーマパークでのインバウンド客が非常に多いことから影響が心配されます。2003 年の SARS流行時には、感染拡大の中心であった中国、香港、台湾からの訪日客が一時的に半減。仮に今回の局面で、中国からの訪日客が半減した場合、日本のインバウンド消費全体の約2割が減少する計算になると言われております。特に昨年から国内で引き続いている訪日韓国人の低迷に関しては多摩市の影響は少なく、むしろ中国からの訪日客数に来外客数は支えられていた状況です。

感染経路や対策について現状先行き不透明な状況ではありますが、この状況 からのインバウンド収入と市内の新型肺炎の感染について市のご見解をまず 伺います。

あらためて日本国内の直近の経済状況について述べさせていただきますが、 消費増税直後は悪化し消費増税直後の昨年 10 月には、駆け込み需要の反動減 に加え、台風による店舗の臨時休業や工場の操業停止による供給不足などの下 押し要因が重なったことで、大幅に減少しましたが、11 月以降は小売販売など もやや持ち直しの動きがみられました。業態別にみると、自動車は、被災した 工場の生産再開に伴い、増税前年の水準を回復。百貨店や家電も、暖冬の影響 でエアコンや冬物衣料などの販売不振が重石となっているものの、減少幅は 10 月に比べ縮小されました。増税の影響を乗り越え、緩やかに回復し先行きを展 望すると、駆け込み需要の反動減や暖冬の影響などが剥落するに従い、個人 消費は緩やかな回復基調に復する見込みです。増税直前の駆け込み需要の規模 は、前回 2014 年の増税時の 4 割程度と大きな需要の先食いが生じていないこ とから、反動減が長期化する可能性は小さく、さらに、増税後の消費者物価を みると、軽減税率の導入や幼児教育・保育の無償化などの負担軽減策が導入

されたことで、消費増税にもかかわらず上昇は限定的であり、人手不足を背景に名目所得の増加基調も持続。増税後も実質所得はプラスを維持しており、消費低迷の長期化は避けられる見通しであります。そして我々の生活に直結する家計の実質所得のほうもプラスを維持するなど、家計の負担増も限定的。駆け込み需要の反動減などが一巡するにつれて、個人消費は再び緩やかな増加基調に復帰しております。 ただし、新型肺炎の流行により、足許の景気下振れは不可避であり、現時点では下振れのインパクトは不透明ながら、仮に訪日中国人の大幅減少などが続けば、 $1\sim3$ 月期の成長率は下振れる可能性も懸念されます。

そして前段で申し上げた人手不足ですが、公共工事の増加や請負い売上高を みても東京 2020 オリンピックの影響が大いに作用していることがわかります。 東京 2020 オリンピック後の影響がどのように現れてくるのか読みづらいとこ ろではありますが、人口減少、生産年齢人口の減少がいよいよ如実に現れてく る時期ではないかと懸念されます。

そして人口減少という我が国の主要課題に我々はどう取り組んでいくので しょうか。

人口減少の要因の中に少子化があり、その大きな背景の1つに結婚離れがありますが(生涯未婚率)、実は既婚者間であっても出生率の状況は芳しくなく1955年生まれ(64-65才)の子どものいない家庭の割合は12.6%であり、1970年生まれ(49-50才)は28.2%に拡大しています。今後、夫婦の3割は子どものいない家庭になると言われています。

政府としても育児休暇給付を所得の67%から80%に引き上げを検討中で、実質的に同額化するなど対策をとっておりますが、加えて人口増加のモデルであるフランスのように夫の2週間育休を法制化するなど国としての姿勢を明確に打ち出す時期に来ているかもしれません。

1、少子高齢化・人口減少という構造的課題への対策

少子高齢化という課題に対し、子育て政策を鍵に若い世代を呼び込もうとしても、結果が出るまでには時間がかかるのが一般的です。そんな中、「30代の共働き」をターゲットにした街づくりで、人口増と税収増を達成した自治体があります。1つ例を挙げますと全国編6位にランクインした兵庫県明石市です。2017年の全国編14位、18年の同12位から着実に順位を上げてきました。

改革をけん引したのは、11年に就任した泉 房穂市長。19年2月に市職員に対するパワハラ疑惑で辞職しましたが、直後の市長選では7割の得票率でライバルに圧倒的な差をつけ再選。実はこのとき、市長の再選を応援し投票に駆けつけたのが、まさに子育て世帯だったということです。

多摩市においても近年マンションの建設も進み、また戸建ての新築も多くな

ってきていることが住民税や新築戸建てにかかる固定資産税などの数字を見 てもわかり、若い世代が少しずつですが増えてきているのはわかります。

(1) 本市の人口構造について施政方針の中にも述べられていましたが、『学生から社会人になって独身時期、結婚、出産を迎える時期までの世代の人口割合が低く、その後の就園・就学する時期にかかる世代の人口割合は比較的高い、0歳児人口は減少傾向、合計特殊出生率も依然として低い状況にあるが年少人口は横這いで良好な子育で・教育環境を求めて他市より転入してくる市民が多く存在する』とあります。

年少人口とは 0~14 才までの人口を言いますが、0 歳児の減少傾向の要因と 0歳児を含む 0~4歳児(乳幼児人口)までの割合や増減の傾向はどういう状況にあるか伺います。

- (2) 特にこの 0~4 歳児までの増減においては直近 5年間の市の子育て施策が 反映されるという部分で非常に重要であると考えます。2013年と2018年の住 民票を比較した全国市町村の0~4歳児の増加に関して1位千葉県流山市2,107 人增、2 位福岡県福岡市 1, 185 人増、3 位大阪府吹田市 940 人増、4 位福岡県福 津市 820 人増、5 位兵庫県明石市 696 人増というランキングになっており、も ちろんそれぞれ自治体規模や環境も違うので一概にランキングだけで子育て に関しての評価をすることはできません。しかしながら、上位4位のうち流山 市、福津市はニュータウン開発中であり、大都市至近である吹田市のマンショ ン建設ラッシュ、また2位の福岡市は大都市であり一時のマンション建設によ り人口が増加する要因がありますが、明石市はそういった要因もなく0~4歳 児が増加している特異な存在となっております。そして明石市の事例は子育て 支援策の成果であると言われていますが、特に多いのが子育てするタイミング や子どもを産むタイミングでUターンしてくる世代が多く、さらに子育てしや すい街としてのブランド化が進み0~4歳児の増加、働く世代の増加、税収増 加につながっているということです。多摩ニュータウン開発後の課題の一つと して市外に出て行った世代が多摩市に戻ってこないことも多摩市の高齢化の 要因とも言われていますが、若い世代、子育て世代のⅡターン・Ⅰターンにつ いて市の見解を伺います。
- (3) やはり若者世代・子育て世代の流入や定住促進を図るためには他には無い魅力のあるものの発信、他自治体にないもの、他との差別化ができるものが目に見えてないと難しいと考えます。どのような街にするのが多摩市版子育てしやすい街なのか、定住する街なのか、いま取り組むべき課題をどう捉えているか伺います。
- 2、子育て子育ちについて

待機児童対策について特にニーズの大きかった駅周辺、聖蹟桜ヶ丘、多摩セ

ンター周辺の保育施設の整備確保に関しては大きく進んできたと評価できると考えています。また、学童クラブに関しても近年増設がかなり多く進み、保育所の待機児童と同じく課題であった学童待機もかなり解消されつつあり SDGs を踏まえた『誰ひとり取り残さない社会の実現』に向けた取り組みでもあります。

- (1) そうした取り組みや整備が進んできた中でも依然として認可保育所、認証保育所、企業主導型保育施設にも該当しない認可外の保育施設も存在し、仕事の都合上や駅周辺エリアという立地条件などでそこにニーズを求める方も少なからずおりますが、利用料金などの問題で利用者も事業者も厳しい状況にある例もあります。駅周辺エリアの保育定員確保の計画の中で今後どのように考えていくか見解を伺います。
- (2) 学童クラブの新設、増設に関してはここ2年以内を見ても第一小、連光寺小、東落合小、南鶴牧小とそれ以前からも進んできており議会でも取り組むべきとの提案もしてきました。来年度も東寺方小に増設の予定であり待機児解消が進められ喜ばしい事であります。しかしながら、増設に関しては公共施設の延べ床面積の縮小や、待機児解消ののち児童数が大幅に減った際の施設について、在り方も考えなければならない時期にくるのではないかと考えます。それについて市側の見解と、あわせて学校の空き教室の学童クラブでの利用の検討についても伺います。
- (3) そして施政方針でも触れられていましたが、子どもの貧困、8050問題、 ひきこもり、不登校というここ数年でクローズアップされてきている課題に関 しても幸せに暮らせるまちづくりを目指して先進的に進めていただきたいと 考えておりますし、特に不登校に関してはクローズアップされるにつれ、世の 中の考え方も対応も変わってきたと感じています。一昔前だと不登校になった 児童をなるべく学校に無理にでも連れてくるということが多かったと思いま すが、無理に学校に行かせるのではなく、その状況でどう学力をつけさせるか、 居場所を見つけることができるかというように変わってきたと感じます。2015 年8月26日鎌倉市中央図書館が発した1件のツイートが大きく注目されまし た。内容は「学校が始まるのが死ぬほどつらい子は、学校を休んで図書館へい らっしゃい」というツイートで賛否様々ありましたが大きな反響を呼びました。 「死ぬというとても強い言葉なので、そういう言葉に連鎖・反応した子供に、 影響が出かねない」という意見もあり、一時は削除も検討されたそうですが、 最終的には経緯や背景を理解してもらい、削除には至らなかったそうです。 そして、反響の中に「まさに中学生の頃、逃げ場にしていました。」「図書館が そういう場所だと知っていればよかった」など鎌倉市図書館のツイートに寄せ られた、当時を振り返って共感を覚えた大人たちの声がありました。 本の中の世界観は、今までの自分の世界観を変えるきっかけになるでしょうし

特に学校に行きづらい子は、本をきっかけに世界観を変えてもらったり、自殺を考えているような子が、違う世界もあるということに気付いていくということも大きくあるだろうと思います。

私自身このニュースを見たときに考え方によっては図書館にこういった役割があったかと感じましたし、不登校の子ども達にこういった場で新たな人とのつながりができれば良いなと感じていたと記憶しています。

もちろん、学校教育は非常に重要であり、社会に出て行く子ども達にとって必要なものであるという認識は変わっておりません、私が今回質問したい内容とは少しズレてきたかもしれませんが、不登校という問題に対して世の中の考え方が変わる大きなきっかけとなったツイートであったのではないかと思います。

多摩市内でもこの図書館の在り方と同じように児童館を利用している子ども達もおりますが世の中の不登校に関する考え方の変化の中で、多摩市がどのようにこの対策を進めていくのか、ご見解と学校教育での方向性を伺います。

(4) 続いて、健康福祉常任委員会でも真剣な調査と研究が続いている 8050 問題について伺います。40 歳を越えてから社会との接点を断つ「大人の引きこもり」や、40 歳前後の非正規雇用とそれに伴う将来の無年金問題はアラウンドフォーティ世代の危機「アラフォークライシス」と呼ばれています。

内閣府が 2019 年 3 月に公表した調査結果によると 40~64 歳の「ひきこもり中高年者」数は推計約 61 万 3000人にのぼります。単純計算で府中市(約26万人)、日野市(約18.6万人)、多摩市(約15万人)の三市の総人口に匹敵するボリュームであります。この膨大な大人の引きこもり層は顧みられることなく、社会保障の枠外に置かれてきました。結果として引きこもり期間は平均11年にも達し、就労はもとより家族以外の他人とコミュニケーションすることすら難しくなっている状況にあります。引きこもり当事者が働けなくなれば日本社会にとって労働力と納税額が減少するだけにとどまらず、当人が歳を重ねるにつれて両親も老い、いずれは亡くなるでしょう。親の年金に頼ってきた引きこもりの当事者たちは、最終的に生活保護など社会保障に頼らざるを得ません。政治がいま考えるべきは、適切なケアを受ければ社会の担い手に復帰してくれるはずの数十万人にどうやって支え合いのアウトリーチをとどけるか、であろうと思います。

また、引きこもり問題に加えて35歳から44歳のおよそ1500万人中、380 -400万人が契約社員や派遣社員、フリーターなどの非正規雇用職についています。そして彼らの大半が親と同居していますが、正確に言えば所得が不安定かつ低いため親と同居せざるを得ない状況にあります。新卒で就職し、経験を積みながら研修を受けてキャリアアップしていく、30代で結婚、出産、マイホームという日本型雇用モデルが根本から壊れた最初の世代が1975-85年生ま

れのアラフォー世代といえる世代で多摩市議会でも私を含め8名該当する年代 であります。

この世代の非正規雇用が深刻なのは、20代で企業内教育を受けられなかったのでスキルや資格が十分ではなく、転職力が低いことにあり、自己投資したくとも少しばかり上の年代に当たるバブル世代が大量採用されているため、役職・給与が上がりにくいという現実があります。

そして非正規雇用は結婚離れも生んでいて、年収200万円の壁と言われますが、 男性の場合年収が200万円を下回ると極端に婚姻率が落ちます。結果として少子化がさらに進行し、身寄りがないので独居高齢者になった時の支えがなくなります。2017年の連合調査によると男女ともに最初の就職雇用形態はその後の結婚・非婚に強く影響しており、高校や大学を卒業後、最初の就職形態が正社員だった場合はその後7割以上の人が結婚している一方で、最初の就職から非正規雇用だった場合、その後の結婚割合は3割弱にまで落ちています。

バブル景気の終了時。つまり 20 年前に語られた年収が低いまま実家に住み続ける "パラサイト・シングル問題"に対処せぬまま、彼らがアラフォーになって今日の 8050 問題へと繋がっているようにも見えなくありません。

このまま何もせずに次の20年が過ぎると何が起こるでしょうか。不安定な雇用を放置してアラフォー世代の消費が落ちれば、国内市場の縮小、すなわち内需の縮小による長期不況が考えられます。非婚による少子化の進行と引きこもり当事者の増大は、とりもなおさず労働力減少に直結します。生産年齢人口が減れば、現役世代の仕送りで高齢者の年金・医療を賄う日本の社会保障崩壊を生みかねません。45-50歳の団塊ジュニアと35-45歳のアラフォー世代はともに第三次ベビーブームを起こせなかったため、ただでさえ今後の年金・医療・介護保険等の社会保障体系は持続困難であります。これに加えて親亡き後の引きこもり当事者(当然、無年金)をケアできなければ、今以上の年金財政へ税金投入と増税が不可欠になり、場合によっては世代間の強い不公平感から自己責任論が蔓延…と、暗い話ばかりになってしまいましたが、我が会派の代表質問の本旨はこのシナリオをどう回避して、力強く持続可能な多摩をそして日本を再興していくかにあります。

まずは大人の引きこもり対策として、国・都と歩調をあわせ引きこもり対象者 を福祉対象の弱者と見なさず、彼らがスポットを浴びて活躍できるまでを支援 するスキームの開発と整備にぜひ着手していただきたいと考えます。

見方によってはレールから外れた弱者を引き上げるような従来型福祉という ようなものではなく、自分自身を誇れるような職業・役割に就く支援体制が重 要であろうと思います。

復帰のフィールドはビジネスだけに限りません。秋田県藤里町で社会福祉協議 会が実践しているように、引きこもり対象者も地域福祉の担い手になれる仕組

みを目指すことも検討してはどうでしょうか。健康福祉常任委員会の藤里町視察では、自信喪失している引きこもり対象者たちでも、誰かに頼りにされるという経験を得れば輝き出すという事例が多数存在しました。一度レールから外れても復帰できるということを伝えるとともに、なにより「引きこもりが(手助けされずに)長期化すること」を防ぐべきです。

そして自分の自治体では引きこもり支援を受けたくないというケースも多いため、広域支援や遠隔地での合宿型アプローチも有効であろうかと思います。次にアラフォーの非正規雇用対策として、東京都が手がける「東京しごとセンター」のミドルコーナーにいかにつなげるかということも重要です。30-54歳対象のこのセンターは3ヶ月の実践実習期間中、毎日五千円が支給され、そのうえで厚労省の地域若者サポートステーションにアクセスできれば、民間出身のプロたちが様々な角度から新たな就労の道を一緒に探してくれるはずです。市独自で着手できることといえば、不本意ながら非正規雇用で働いている若者たちをどうやって捕捉し、メッセージを届けるかをまず考えなければなりません。成人式、選挙、国保、若者会議、転入担当、ネットワーク多摩など市役所は意外に若者と接点を持っており、所管の壁を超えてあらゆるチャネルを棚卸して、庁内待受型からお節介と言われても出張して支援策を売り込んでいくようなプッシュ型の就労支援を行うことが重要であると考えますが、これらについて市の見解を伺います。

3、本市の経営と歳入

(1) 令和二年度においては堅調な市税収入が見込まれていますが、東京オリパラ後の景況悪化の懸念もありますし、ふるさと納税制度の変更や法人住民税の一部国税化など東京狙い撃ちともいえる第二、第三の税制改正が行われないとも限りません。

市長においては多摩市の経営をより持続可能なものにしていくべく、国民健康 保険税と個人住民税など徴税部門の一元化を通じて一層の未収金回収や、さら には既存公共施設を活用した税外歳入の確保を図っていただきたいと思いま す。

施政方針演説においてあまり具体策が言及されていなかった新たな歳入の創出、歳入確保策について伺います。例えば多摩市の給食調理場は小中学生の給食を作り終えると、そのあとの午後から翌日の朝まではまったく使用されていない状況です。委託事業者がこの時間を利用して福祉施設へのお弁当調理委託を受けたり、ビジネスホテルの朝食を用意するなどの仕事を受ける。収益の一定割合を給食内容の向上や調理場改修費用に充てることで子どもたちも、委託業者も、市も三方よしになるのではないかと考えます。

また多摩清掃工場は公共施設という市民の資産として効果的に活用できる

施設であり、八王子、町田、多摩に位置する4清掃工場の広域組合化を果たすことで、現在50%程度の焼却炉稼働率を向上させることができれば数千万円単位で売電収入があがることは、これまでも幾多の会派から指摘されています。肝心なことは公共施設活用によって生まれた財源を市の一般会計に入れるのではなく、住民に還元することも考えていただきたいと思います。市民の財産を大切に使用するという視点においては、市民からは十分なご理解をいただけるはずです。基金の安全な運用、施設や公園・公衆トイレへのネーミングライツ、給料袋への広告掲載などいかなるものも効果的に活用し一層の歳入増加につとめてもらいたいと考えますが市のご見解を伺います。

4、施政方針における教育について

(1) オリパラ本番を迎える令和二年度。市長は本市ならではの ESD や国連が 提唱する SDGS 概念に言及されていますが、読解力を高め、表現する力を磨く ために古くから取り組まれてきた「本に親しむ」という根底部分にもご注目い ただきたいと思います。

昨今のインターネット通販や電子書籍化の波を受け、全国の書店数は 2008 年の 13500 店舗から 9700 店舗へと 3800 もの店舗減少。出版物に至っては売上額が 2 兆 4 千億円から 1 兆 5 千億円へと 4 割近く落ち込んでいる状況です。ご案内のように本市からも複数店舗、書店が姿を消しており、競争の結果とはいえ街から文化の香りが失われ、書店への容易なアクセスとベテラン店員らの手による良書棚が消えつつあります。

そこで新たな中央図書館建設と既存館への IC タグ導入にあたって、納本の仕組みを再検討していくことは考えられないかと思います。具体的には市立図書館から地元書店への書籍発注を行えないか。現状、市立図書館は市外の専門流通業者に書籍の納品やカバーかけなど一括して委託しているようですが、地元書店へ発注することができれば地域の書店文化の復活により、単なる地元優先という話ではなく、ひいては子どもたちが書籍に親しむ流れをもう一度取り戻すことも可能であると思いますがご見解を伺います。

- 5、多摩ニュータウン再生~市民・地域・行政・大学との連携による地域課題 の解決
- (1) 兵庫県にある県営明石舞子団地。瀬戸内海は須磨の海を臨む高台に建つ築56年の団地は御多分にもれずエレベーターがなく、高齢化が進んでいます。この団地の4-5階に県営団地の目的外使用で平成23年から神戸芸術工科大学と兵庫県立大学の学生が住んでいる。家賃の減免を受ける代わりに、地域の清掃やお祭りの運営に関わるという契約で、いわゆる学生シェアハウスに取組み、団地の近隣商店街内には県立大学の研究室も設置されるなど、学生たちと地域

住民のコミュニティスペースが出来上がっています。県の担当者と大学教員が 意気投合してスタートしたこの事業ですが、現在は団地再生を研究テーマとす る留学生もこのスキームを活用して明石舞子団地に住んでおり、地域には国際 色も生まれ始めています。

そして、埼玉県のUR 武里団地は春日部市主導で定住促進を柱とするニュータウン再生に乗り出しており、官学連携団地活性化推進事業として 2011 年から現在も学生が武里団地で暮らしています。すでに 9 年目を数えるこの事業は、春日部市がニュータウン再生の一環として予算立てを行い、住民票を市内に移してもらった学生たちに月額 1 万円の家賃減免も行っています。共栄大学や埼玉県立大学など、福祉や教員養成課程を持つ大学の学生に人気で、団地内での高齢者ヒアリングや地域の学校でボランティアを行うなど教育面でも良い効果が出ているそうです。またすでに複数名が卒業後も武里団地に住み続けており、図らずとも定住促進効果も出てきているようです。数年前に学生たちが発案したキャンドルナイトという新しいお祭りは、高齢化に苦しむ同地域に文字通り希望の光を灯す結果となっています。

最後に出色は高蔵寺ニュータウンと中部大学の事例を紹介いたします。既述 の2事業はどちらかと言えば行政主導で進められてきましたが、高蔵寺ニュー タウンでは中部大学が生き残りをかけて「地域連携住居」事業を進めています。 毎月の地域パトロールや自治会参加がポイント制になっており、学生たちはポ イントを集めて家賃減免を受けたり、ゲーム感覚でまったく強制感がなく参加 しているそうです。また、現在では80名を超える学生が高蔵寺ニュータウン に移り住んでおり、居住学生による無料のコーヒーサロンが集会所で実施され ており人気の高い地域活動になっています。大学職員の手厚いサポートを受け つつではありますが、地域とのコミュニケーションによって自己分析やプレゼ ン力向上など就職活動にもプラスの効果が発生しているということです。 中部大学は合格書類とともにこの地域連携住居の案内を送っており、通学に往 復2-3時間を使うならば大学近辺に安価に住めるこのモデルは十分に得がある と考えているそうです。80名の若者が行政や地域と協議しながら、自分たちで 問題解決しつつニュータウンに住むことの社会的意義は計り知れません。 ひるがえって多摩市においてもニュータウン聖ヶ丘団地で一時期、このような 取り組みがありました。コミュニケーション不足から数年で頓挫してしまった ものの、再度近隣大学とニュータウンを取り持つ努力をしてみてはどうか考え ます。上記の例と比べると圧倒的に大学生の数が多く、その多数が長時間の通 学時間をかけて大学に通っています。ニュータウン問題を専門とする研究室も 一つや二つではないですし、サークルや研究にもっと時間を使いたいと思う学 生も一定割合いるはずです。企画部門とニュータウン再生部門の枠を超えて、 UR や大学を巻き込む会議体をまずは作ることから始めていただきたいと思い

ますが、これらを踏まえた市の地域課題の解決について考えを伺います。

6、SDGs と地方創生について

(1) 最後の質問になりますが、今回の市長施政方針の中に幾度か SDGs という 単語が登場し、方針の中にも SDGs に絡めた内容のものもありました。そして、 多摩市の進めてきた『健幸まちづくり』とは未来に向けて持続可能なまちを目 指して、行政だけでなく、それぞれの団体が時に主体的に時に連携してまちぐ るみで実施するものであり、SDGs の目標を基礎自治体から実現していく取り組 みそのものであると結んでいます。

そもそも本来の地域づくりとは、そこに住み暮らす人々が行政だ民間だとか関係なく、みんなでやるのが当たり前のものであったのではないかと思います。それが人間社会が進化していくにつれて、これは行政のやることだ、これは民間だからという立場の分断が始まり、さらに社会が広がっていく中で地域間の分断、時が経つにつれて世代間の分断など、様々な分断が起こってしまったのが今の社会であるのかと思います。SDGs は、私見ですが、分断をなくして本来の形に立ち帰れということなのかなと、進化してきた質を維持したまま振り返ってみよということなのかなと感じます。

昨年、多摩青年会議所で SDGs のカードゲームを開催しました、多摩市の職員 の方も数名の方が一般参加しており、話しを聞いてみたところ、個人的に SDGs に興味があり、それ以前にも SDGs のカードゲームや研修に参加したことがあるということでした。私自身はその時が SDGs カードゲームおよび研修初参加でしたが、これと地方創生をどのように結びつけていけばよいのか、そして地域に住む多くの人が理解しないと取り組む事は難しいと感じました。

今後、まず市が担い手である職員にどう SDGs を浸透させていくのか、この地域に住む人たち特に子供たちに取り組みの必要性をどのように教えていく

| のか伺います。 |
|---------|
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |

代表質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和2年2月18日

会 派 名 公明党

多摩市議会議員 三階 道雄

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

| 質問項目 | |
|------------|--|
| 市長施政方針について | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

答弁者

市長・教育長等

| 受 | 令和2年2月18日 | No. 2 |
|---|-----------|-------|
| 付 | 午前11時5分 | N0. Z |

新たな時代の幕開けというべき2020年代が始まりました。不安定な国際情勢や相次ぐ災害、少子高齢化問題など、日本を取り巻く環境や課題が厳しさを増す中、安心と活力に満ちた「未来」をどう開いていくか。単に国の問題と捉えず多摩市として何をすべきなのか、大きな分岐点に差し掛かっているのではないでしょうか。

未来への責任として持続可能な世界を残すため、人類社会が抱える課題を示した国連の「持続可能な開発目標」、いわゆるSDGs、そして、地球温暖化対策の国際的な枠組みである「パリ協定」、いずれも2030年を目標達成年次としています。

2030年の社会の主役は青年であり若者であります。その若者とともに、 この10年しっかりと行動すべきです。

一方、国際社会では自国中心主義の動きや米中の経済戦争、北朝鮮の核開発・ミサイル問題。また昨年末から、米国とイランが互いに軍事攻撃を行うなど、あわやという状況が続いており「平和」とかけ離れ、時代に逆行した動きもあります。

我々公明党会派は2月の始めに、広島の平和記念資料館を視察し、広島市の 平和事業について学んでまいりました。今年は、広島・長崎への原爆投下から 75年という節目であります。あらためて戦争や原爆の悲惨さと平和の尊さを 学び、次世代への継承と平和教育の大切さを痛感しました。

多摩市においても被爆地派遣事業など様々な事業や教育を展開していることに高く評価します。これからも政治や政党色のないピュアな取り組みを期待します。

また、今年は「平和の祭典」でもあるオリンピック・パラリンピックが東京で開催されます。多くの市民が楽しみにしており期待もしています。自国の開催となったオリンピック・パラリンピックはスポーツだけでなく、文化や芸術、経済においては観光や雇用、また福祉や教育・健幸まで幅広い分野に影響があると思われます。各所管においては、これを機と捉え果敢に挑戦することを期待します。

さて市長施政方針では、国際的な課題である気候変動・地球温暖化問題、また防災・減災、「災害に強いまち」を注力し取り組むとありました。われわれ 公明党も同じ方向性で理解するものであります。

ただ、増え続ける財政規模、超高齢化社会の到来、公共施設やインフラの老朽化、さらにはコミュニティの醸成など、そう簡単には解決しない問題や、今回の新型コロナウイルス感染症のような突発的な問題、また、様々な市民要望などの対応についても喫緊の課題です。市長をはじめ全職員が一丸となり、市民福祉の増進を図ることを要望し、幾つか質問いたします。

1. SDGs (持続可能な開発目標) について

市長施政方針の中にも随所に「SDGs」と謳っており、力の入れようがわかります。17の目標と169のターゲットが設定されていますが、基本的には行政の取り組みすべてがSDGsと関係していることを、まず職員の方々が認識することが大事であります。

そのうえで市民への周知ですが、認知度としては今一つで、各新聞の調査からしても知っている方は20~30%、企業に勤めている方の認知度は高いのですが、現時点においては、広く国民、市民には浸透しているとは言えません。

例えば、各所管においてSDGsに関係するロゴ・アイコンをプリントして活用などすれば、市民へ向けての理解や職員の認識などが高まると思われます。また、条例化や宣言なども考えられますが、とにかくキーワードである「持続可能な」「誰一人として取り残さない」そのような意識が職員また市民に広く認知されるよう取り組むべきと考えますが、市の見解と今後の取り組みについて伺います。

2. 持続可能な行財政運営について

高齢化の進行や人口減少など中長期的には市税の減収が見込まれています。 それに対し毎年増え続ける財政規模。この先、何かない限り当分の間は同じように増え続けるのではないでしょうか。

施政方針には「行財政運営手法の転換」「都市基盤を含む公共施設等のマネジメント」「内部改革の推進」に取り組むとありました。ただ今までも取り組んできたことであり、想定通りに行かないのが現状でもあります。勿論、努力し一定の効果があったことについては評価します。

また、抜本的改革や転換をしても、一概に市民の理解を得られないこともあり難しい所であります。

気になる所として、人件費や物件費も含む人員管理についてです。今後、公民の連携や、AIの進捗、さらに職員の定年制の延長など、先々を見通した人員の管理や計画が大事であり、安易な増員はすべきではありません。

財政規模の増加や市民サービスの充実により業務量は増加するかもしれませんが市の職員は優秀です。ムダや効率を追求し、適材適所においては十二分に力を発揮するのではないでしょうか。民間企業においては徹底しています。このような、人員管理について市の見解を伺います。

3. 子育て・少子化対策について

少子化の問題は、教育費など経済的な負担や、仕事と子育ての両立の難しさ、 子育て中の孤立感や負担感、出会いの機会の減少、年齢や健康上の理由など、

さまざまな要因が挙げられます。重要なことは、こうした要因を着実に解決して、希望する女性や若い世代が安心して子どもを産み育てられる社会をつくることです。

その中でも声の大きかった教育費の負担について、公明党は 2006 年に「少子社会トータルプラン」を作成し幼児・高等教育の無償化を訴えてきました。ようやく実を結び、昨年始まった幼児教育の無償化や、東京都が先駆けて行った私立高校授業料の実質無償化など、全世代型社会保障制度の構築が大きく前進したのではないでしょうか。

(1) 幼保無償化が昨年10月にスタートしたことを受け、実施後の評価や課題を探るため全国の公明党議員が実態調査を行いました。利用者の回答を見ると、幼保無償化を「評価する」が65・2%、「やや評価する」は22・5%で、約9割が肯定的であり、経済的負担の軽減が子育て支援策として重要であることが改めて示されました。

課題においては幼児教育・保育の「質の向上」と「受け皿整備」の2点に対する要望が大きいことがわかりました。

多摩市では待機児童対策として、聖蹟桜ヶ丘駅周辺に認可保育所2園の開設、令和3年には多摩センター駅周辺に1園とニーズの高い駅周辺に整備したことについては高く評価します。これにより待機児童は減ると思われますが実際の見通しはどうなのか、学童クラブの待機児もあわせて、市の見解を伺います。

(2)児童虐待によって命を落とす子どもの事件を見るたびに、心が痛みます。 国の動きとして、親の子どもへの体罰を禁止するとともに、児童相談所の体制 強化を盛り込んだ改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が昨年成立し、四月か ら施行されます。

多摩市としても、関係機関との連携や相談の強化、認知度を高め未然防止、 早期発見を図るとあり、期待するところです。

実際、多摩市における児童虐待の現状、また今後の取り組みについて伺います。

(3) 不登校児童・生徒は多摩市においても大変多いように思われます。子どもたちが不登校になる原因はさまざまで、学校内の人間関係や家庭内環境が原因のこともあれば、本人自身が抱える不安や無気力が原因の場合もあり、一人一人の状況は異なります。当事者である不登校の児童・生徒、またその保護者の思いを考えると、将来に対する不安などは深刻です。

施政方針には、対策検討委員会を設置し、「不登校総合対策」を策定。また e ラーニングの導入で多様な学習機会の確保とあります。期待する一方で、実

体験での人とのかかわりによって「社会性」を育むことの大切さや、またこれだけ社会の多様化が進んでいるにもかかわらず、非社会的行動と見なされ、受け入れ先の少ない現状があり、本当に解決するのか不安な所です。

多摩市では、一人ひとりに寄り添い「誰一人として取り残さない」そのような決意で取り組むことを期待しますが、教育委員会としての見解、また「いじめ」についても同様にお伺いいたします。

4. 高齢化社会について

(1) 昨年、老後の生活資金が 2,000 万円不足するとした金融審議会の報告書が出て、国民の社会保障への関心が高まりました。年金については、これから更に単身高齢者世帯が増えることが予想されます。国民年金だけで生活が出来ない課題もあります。また高齢者生活を支える上では、特に「住まいの確保」が大事であると検証されています。老人ホームや賃貸住宅の家賃などが厳しいということであります。

多摩市においても単身高齢者世帯が増加し、多くの賃貸住宅に住まい、更に はニュータウン地域では、エレベーターの無い中層住宅の階段問題もあり「住 まいの確保」は単身高齢者にとっては喫緊の課題であります。

多摩市はその対応として住替え・居住支援協議会を立ち上げ、相談会も行ってきたことには評価いたします。今後は常設の相談窓口や周知、また細かい引っ越しなどのアドバイス等も必要です。今後の取り組みについて市の見解を伺います。

(2)介護分野ではこれから急増が見込まれる認知症の方を、どう支えていくのか大事な視点と考えます。認知症については、早期発見・早期対応にむけて、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム、家族との連携を図り支える仕組みを、多摩市でも行っています。今後については単身高齢者世帯の対応、見守りや外出などへの支援、また認知症になった人が働き続けられる環境整備が必要かと思われます。課題や今後の対応策について市の見解を伺います。

5. コミュニティについて

日本社会の「持続可能性」が危うくなる要因の一つとして、コミュニティ・つながりに関することが指摘されています。また、日本は先進諸国において「社会的孤立度」が最も高い国であるとも言われています。

共通の趣味や生活スタイルにおいてのつながりはありますが、地域や、とな

り近所との接点は薄く、実際の所、興味や時間が無いのが本音と言えます。

そのような中、施政方針では「まちづくりの担い手不足が課題」とあり、次世代の市民や子育て世代などもつながる新たなしくみづくりや、「(仮称)地域委員会構想」に取り組むとありました。

年代によって生活リズムやスタイルの違いや、現に数少ない地域活動をしている方の更なる負担、またニュータウンと既存地域などの年代構成や住環境の違いなどもあり、そう簡単ではないと思われます。

阿部市長が進める「(仮称)地域委員会構想」とはどのような内容なのか伺います。

6. 防災・減災について

公明党は以前より「防災・減災・復興を政治の主流に」との方針を打ち出しています。多摩市の議会でも幾度となく取り上げてきました。ここ近年では気候変動の影響により風水害、猛暑と災害も広がっています。

防災対策は、考えられる最悪のシナリオから、いかにして市民の命を守るか という視点で対処するのが基本です。

また、災害を「我がこと」として捉える、当事者意識を市民一人一人が持たなければ、災害から命を守り切ることも、災害に強い地域をつくることもできません。2月の半ばに、防災安全課長を招いて地域で防災セミナーを開催しました。備蓄の話や避難所、給水などの基本的な話でしたが大変に好評でありました。普段、我々は当たり前と思っていた事でも、市民の多くは知らないことが多いと、あらためて感じた次第です。

このように、災害対策はハード・ソフトの両面を強化する必要があります。 施政方針には避難所や備蓄品、情報発信、給水など幾つかの取り組みが書かれ ていましたが、再度、防災教育をはじめ、住民の防災意識、自主防災組織、地 区防災計画の推進などの強化を要望いたします。市の見解を伺います。

7. 共生社会を目指して

国は、東京オリンピック・パラリンピックの開催期間中、来場者は延べ約1000万人以上と予想しており、誰もが安心して円滑に移動できるような環境づくりをめざし、列車やバスなど公共交通機関や歩道のバリアフリー化をさらに進めています。一方で、人々が互いに理解を深め、偏見や差別をなくす「心のバリアフリー」への取り組みも欠かせません。

国土交通省は、五輪・パラリンピック東京大会を契機とした「共生社会」の 実現へ機運を醸成するため、ソフト対策のさらなる強化に向けた法改正を検討

しています。子どもたちへの「心のバリアフリー」教育の充実や、公共交通事業者にバリアフリー対応を習熟させることなどに力を入れていくようです。

多摩市においては、「(仮称)多摩市障がい者差別解消条例」を施行し共生社会を目指す方向です。タイミングとしてもオリンピック・パラリンピックがあり多くの市民への理解を深めるため、また「心のバリアフリーの解消」には良いチャンスだと思います。この機に、障がい者差別解消条例が出来て、多摩市は変わったと言えるような取り組みを望みますが、市の見解について伺います。

8. 気候変動・地球温暖化対策について

昨年の12月議会において、私は「気候変動・地球温暖化」についての一般 質問を行い、多摩市でも取り組みの強化を訴えました。

そもそも、地球温暖化に対する警鐘は1980年代から始まり、地球サミットで気候変動枠組み条約が採択、それから新興国や途上国も含めた枠組みとしてパリ協定が合意したのが2015年のことです。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が積み上げてきた科学的検証を通じて、温暖化がもたらす影響への認識が広がってきたのに加え、ここ近年、異常気象が相次ぎ、目に見える脅威として危機感が募ってきました。日本も例外でなく異常気象の被害国であります。市長施政方針の中でも、気候変動・地球温暖化の問題に対する取り組みに力を入れることが伝わり、大いに期待するところであります。

ただ「(仮称) 気候非常事態宣言」を行い市民の皆さんのスイッチを入れる。 そうありましたが、脅威を強調するだけでは、被害が直接及ばない限り、関心 が広がりにくく、逆に温度差が生じる場合もあります。また脅威を深刻に受け 止めた場合でも、その規模の大きさに、「自分が何をしたところで状況は変わ らない」と無力感になる可能性もあります。

宣言することに否定はしませんが、並行して身の回りで出来ることを強調し様々な環境事業にも取り組み、より多くの市民が環境に対し意識向上するよう要望いたします。

また、施政方針のはじめには、ホストタウンとなったアイスランド共和国の 失われた氷河の話がありました。アイスランドも地球温暖化の被害国でありま す。その自然豊かなアイスランドのホストタウンになったということで、オリ ンピックのキャンプ地だけで終わるのではなく、環境問題についてアイスラン ドとの共同事業に取り組んではいかがでしょうか。より深いつながりや市民に とっても関心が高まると思われます。さらにはオリンピックのレガシーにもな ります。

このような取り組みや、市民が楽しみながら取り組める事業を要望します。 市の見解を伺います。

| 9. 東京2020オリンピック・パラリンピックについて |
|---------------------------------------|
| オリンピック開催まで 147 日となりました。多摩市はロードレースの開催地 |
| となっており、多くの市民の方も楽しみにしています。冒頭でも申し上げまし |
| たが、オリンピック・パラリンピックはスポーツだけでなく、幅広い分野にま |
| たがるイベントです。各所管も「生涯に一度」との思いで取組んでいただきた |
| いものです。また「オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針」 |
| に沿い、進めていると思われますが、再度検証し方針にある「市民一人ひとり |
| が関わり、楽しみ、心に刻み、将来につなげる価値あるレガシーを創出」とあ |
| るようにしっかりと、また無事故で取り組むことを期待し、決意を伺います。 |
| |
| |
| 10.新型コロナウイルスについて |
| 今まさに感染が拡大され、多くの市民が不安に感じています、この代表質問 |
| を書いている(2月18日)の時点では市中感染が始まり、幾つかのイベントが |
| 中止、在宅勤務や時差出勤などの対応が出始めました。刻一刻と状況が変わる |
| ので今日の状況はわかりませんが、出来る限り先手の対応を要望します。市の |
| 現状と見解を伺います。 |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |

代表質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2020年2月18日

会 派 名 日本共産党多摩市議会議員 安斉 きみ子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

| 質問項目 | |
|------------|--|
| 市長施政方針について | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

答弁者

市長・教育長等

| 受 | 令和2年2月18日 | No. 3 |
|---|-----------|-------|
| 付 | 午前10時36分 | N0. 5 |

2020年第1回多摩市議会定例会において示された市長施政方針について、日本共産党多摩市議団を代表して質問いたします。

1. 市長が「第1 はじめに」として気候危機を取り上げ、来年度には「(仮称)気候非常事態宣言」を行い、「地球温暖化対策の取り組み」、「災害に強いまちの形成」に特に注力して取り組むとしています。

地球温暖化問題について今年1月にはスイスで開催された世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)で主要テーマになりました。今年は、地球温暖化対策の国際的枠組みである「パリ協定」が本格的に始動する年です。温室効果ガス排出の「実質ゼロ」に向けて、世界の取り組みが緊急性を増しているのです。

気候危機に対する深刻な警告が相次いで出されています。1月22日には国連のグテレス事務総長の国連本部での年頭演説で、21世紀を生きる人類が直面している脅威の一つに気候危機を挙げ、「後戻りできない地点にだんだん近づいている」と警鐘を鳴らし、温室効果ガスの主要排出国に主導的役割を果たすよう求めました。

もう一つは、米科学誌が1月23日発表した「終末時計」です。地球最後の日までの残り時間を示す最新の時刻を「残り100秒」に設定したのです。1947年以来、史上最短です。その原因として科学者や政治家が記者会見で強調したのは、核兵器とともに地球温暖化の脅威の高まりです。気候変動をめぐり、人類が非常事態に直面していることは疑う余地はありません。

先のダボス会議も、もともと世界の政財界トップらの会合ですが、昨年に続きスウェーデンの環境活動家グレタ・トゥンベリさんの講演を設けました。気候危機打開を求める国際世論の反映です。

パリ協定は今世紀末までの気温上昇をできれば1.5 度以内にすることを掲げています。しかし、現在各国が国連に出している温室効果ガス削減目標を達成したとしても約3度上昇すると予想され、破局的事態を引き起こしかねません。

今のところ 50 年までに温室効果ガスの排出を「実質ゼロ」にするための戦略をまとめる国は、75 カ国にのぼります。この流れをさらに加速することが不可欠です。

ところが安倍首相には切迫した事態について認識がありません。1月20日の 施政方針演説では、世界の水準から大きく立ち遅れた「長期戦略」(50年度ま でに温室効果ガス80%削減)の実行などに触れただけです。50年までに「実 質ゼロ」をめざし、その実現のために30年の削減目標を引き上げるべきです。

安倍政権は、二酸化炭素をだしつづける石炭火力発電所の新増設を推進する 政策も変える姿勢がありません。国連環境計画(UNEP)は、日本に石炭火力発 電所の建設をやめ、既存の石炭火力発電所を停止するよう勧告しています。世 界の流れに逆らう政治を転換することが、極めて重要です。

- (1) 来年度に行う「(仮称) 気候非常事態宣言」について伺います。市長は 原発のない社会を明確に掲げ、太陽光発電などの自然エネルギー促進を市 民と共に進めていると認識しています。今回の「宣言」に基づき市民への 働きかけや「第二次多摩市地球温暖化対策実行計画」をさらに積極的に取 り組むとあります。年度ごとの目標をどこに置くのか伺います。
- (2) 地球温暖化対策は多摩市という一自治体で解決できるものではありません。周辺自治体とどう協力するのか、また東京都とどう連携するのか?そして何よりも後ろ向きの政府をどう動かすのか伺います。

2. 国政について

国政については簡単に触れられていますが、私たち共産党市議団としては、 今国民の暮らしを苦しめている諸悪の根源がここにあると思うなかでは、国政 と市政の関係はもっとシビアに見たいと思います。

まず日本共産党は安倍自・公政権をどう見るのかについてあげれば、憲法と立憲主義を破壊し、「戦争する国」に向かう暴走政治、戦後最悪の大増税押し付けで、暮らしと経済を根こそぎ破壊する政治、強権とウソと偽りと忖度の、究極のモラル破壊の政治ととらえています。そして安倍政権の最悪の補完勢力としての「維新の会」の存在です。13日の衆院本会議で維新の会は「共産党を含む野党連合政権が樹立されれば」と前置きして共産党について質問し、安倍首相は1952年成立した「破壊活動防止法」を持ち出し、共産党について時代錯誤もはなはだしい「暴力革命の方針に変更はない」と答弁。安倍首相の発言にこの場を借りて断固抗議します。

- (1) 市長は憲法については三大原則「基本的人権の尊重・平和主義・国民主権」を大事だと言いつつ、「憲法改正」については「憲法をめぐる議論は、深い議論と未来を見据えた熟議が大切と考える」という「熟議」発言が続いた感があります。今回は市政方針の最後の方では「・・分断と対立ではなく平和と熟議を根底に、平和憲法を持つ日本だからこそできる世界平和への取り組みを進めていく時と考えます」と書いています。改めて安倍改憲に対する市長の考えを伺います。また平和首長会での具体的活動についてお答えください。
- (2) 市政と国政との関連では、消費税増税の問題があると思います。昨年10月からの消費税10%増税は市民を苦しめています。食品は8%に据え置かれたとしても商品になるまでのさまざまな経費は10%の影響を受け、食品の袋の中身が減らされるなど影響が出ています。実際には買い控えが進むなか、2月17日に内閣府が発表した2019年10月~12月期の国内総生産速報値はGDP年6.3%減で、新聞でも消費税増税の影響を報道しています。庶民

には大増税、財界・大企業や大金持ちには大減税。そして安倍政権は税金の 使い方では私物化するなど歴代の政権には見られなかった悪政を続けなが ら居直り続けています。

- ① 消費税10%増税が市民の暮らしに及ぼす影響についてお答えください。
- ② 日本共産党は消費税を当て込んだ社会保障ではなく、消費税に頼らずとも社会保障の財源はあると主張しています。「全世代型の社会保障制度」で国民や多摩市民の暮らしが良くなるのか見解を伺います。 私は、政府は生涯労働を国民に強制し、健康で文化的な国民の暮らしに責任をとらないのだと解釈しています。

3. 都政について

今年の夏は都知事選挙が行われる予定です。小池都政の4年間はどうだでしょうか?公約破りの豊洲市場への移転。オリンピック・パラリンピックに名を借りた大型開発。五輪経費の縮減・透明化を公約に掲げながら都の負担だけで1兆3,700億円までふくれあがっています。国が押し付ける公立病院の削減・縮小、そして独法化に正面から反対しないこと。また水道の民営化をねらいまずは下水道からと包括的民間委託の導入が計画されています。4年前の都民に心寄せようとする知事の思いは消えたのでしょうか?都民に寄りそう都政とは言えません。

- (1) 都営住宅の新築に伴い、なんとしても入居戸数を増やして欲しいです。 UR の高すぎる家賃に苦しむ人たちへの思いに心寄せていただきたい。市 は強く要望して下さい。
- (2) 高すぎる国保税(料)、後期高齢者医療制度の保険料の軽減に都の財政 安定化基金のさらなる活用など、支援を強く要望すべきと考えますが見 解を伺います。
- (3) 三多摩格差について市町村総合交付金の大幅な増額を求めるべきと考えますが、現実はどうなのか?また市の働きかけを伺います。
- (4)米軍横田基地について、オスプレイの発着訓練や夜間訓練など目に余るものがあります。近隣自治体と力を合わせて米軍基地撤去を求めるべきだと思います。市長の見解を求めます。

4. 市政について

はじめに、今問題になっている新型コロナウイルスに対する対策について市 の考えを伺います。国は水際作戦の域を超え、本格的な感染症対策をしなけれ ばならないと考えます。

(1) 国に対して市として要望をあげないのか伺います。喫緊の対策として集中して発生している地域への感染症対策の人員を早急に増やすこと、各自治体が相談窓口の開設やまた隔離病棟等の設置の必要性が迫られることを含め充分な国家予算措置をとることなど、要望して欲しいと考えますが見解を伺います。多摩市で患者が出た場合の対策は検討されるのか伺います。

以下市政方針に基づき多摩市政で明らかにしたい課題について伺います。

- (2)「(仮称) 地域委員会構想」について伺います。市は第5次総合計画に 掲げてきた市民主体のまちづくりということで、支え合い、楽しみなが ら、豊かな地域社会を築いていくためにとしていますが、市民への負担 感が生じないようにすべきです。
- ① 多摩市社会福祉協議会によるコミニティエリア単位でつくる「地域共生 社会の実現」に向けた取り組みをはじめ、市内には幾重にも市民による 活動が展開されていますが、「(仮称)地域委員会構想」はそうした市民 活動を網羅し連携する組織を標榜するのか伺います。
- ②「(仮称) 地域委員会構想」が「大事なことは市民が決める」にするのであれば、市民と共に課題や政策を練り上げる職員の地域への配置が必要です。市民とともに力を合わせるなかで、自治体職員としての力量をつけて欲しいと思います。市民と職員の関わりについての構想を伺います。
- ③「(仮称) 地域委員会構想」の実現にむけた特命の組織をつくるとあります。具体的には何をめざすものなのでしょうか?
- (3) 行財政運営について

方針では中長期的にはさらに高齢化が進行し、人口減少に転じることになり、市の歳入の要である市税の減少が想定されるとし、今後さらに増加が見込まれる社会保障関連経費や公共施設・都市基盤の老朽化対応など、財政負担が増大する中では、より一層の財源確保や効率的・効果的な行財政運営が求められますと書いてあります。

- ① 持続可能という言葉は財政困難を理由に市民にがまんを強いるものであってはなりません。「お金がない」は理由になりません。あくまでも市民の願いに寄り添い、そのための工夫や、時には国や都へ意見もして欲しいです。考えを伺います。
- ② また民間活用には限度があります。高度な情報技術の活用など大事ですが、住民に直に向きあう公共性のある職務は市職員が対応すべきです。マイナンバーカード発行や ID キーの発行については個人情報にかかる

- ことは慎重にすべきです。なお政府が進める全市民へのカード所持の強制には反対です。国の言うとおりに進めなければならない理由を伺います
- ③ 来年度、多摩市は、さらなる多摩市のイメージ基盤をつくるために、「多 摩市ならではの骨格となる価値」を発掘・検証し、将来に向けたシティ セールスの方向性など重要な枠組みの検討とは何を指すのでしょうか?

(4) 健幸、医療、福祉の分野について

「健幸まちづくり宣言」から3年、市民のなかにも「健幸」という言葉が知られてきた感じがあります。スマートウェルネス検定などの取り組みや高齢者むけのさまざまな活動などにその精神は生きていると思います。今回働く層に注目した新たな取り組みについて伺います。働き方改革の一つにつながるのでしょうか?

- ① 国の進める「ウォーカブル推進都市」と働く人たちの健幸づくりの関係 について伺います。また市内の企業や経済団体はどういう取組をしてい るのか?市としてどうつながるのか伺います。
- ② (仮称) 障がい者差別解消条例案は障がい当事者の方たちを中心に話し合い、条例案として形になりました。6月議会に上程され、議会の承認が必要ですが、その後の条例を生かした取り組みをどう進めるのか伺います。
 - ③ 多摩市地域福祉計画(2020年~2022年)の素案の検討中と聞きますが、「多摩市版地域包括ケアシステム」について市の見解を伺います。

(5) 保育・学童クラブについて

- ① 昨年10月から始まった「幼児教育・保育の無償化」は完全な無償化ではありません。完全無償化を市としても求めるべきです。また来年度から無償化についての国の財政支援はどうなるのか伺います。
- ② 来年度は関戸地域に認可園が2園、また翌年度には多摩センターに1園開設されます。待機児対策のみならず、保育の質の確保のためには認可保育園を基本とすべきです。今後の待機児解消に向けてどう取り組むのか見解を伺います。
- ③ 多摩市ではさまざまな形態で保育が行われていますが、保育に従事する人の質の向上が大事です。市政方針では「子育て支援員の研修を民間と連携して行う」とありますがその内容を伺います。また社会福祉法人が経営する保育園では保育士の確保が難しく、募集しても応募がなく人材派遣会社を頼った園もあったと聞きます。人材確保には職員

への直の財政支援が必要です。今後市としてどのような支援を検討しているのか伺います。

④ 学童クラブの児童支援員の給与は保育士よりさらに厳しいことは市も 認識しています。キャリアアップ補助制度では事業者負担もありそれだ けでは不充分です。委託料をもっと上げるなど抜本的対策を求めます。 見解を伺います。

(6) 教育について

子どもたちが伸びやかに育ち学ぶ学校であること、そして教職員が働きやすい学校を望みます。ところが教育現場は教師にとっては過重労働、子どもにとっては学ぶ喜びが感じられにくい学校になっているのではないでしょうか?私は教育現場の窮屈さは、安倍第一次内閣の時に改定した教育基本法とガイドラインである指導要領にあると考えています。教育基本法の改定で憲法の精神に反して国が教育を配下に置く関係になりました。国が進めようとしている民間企業の教育への参入や教科書検定や教員の労働問題も国に縛りをかけるはずの教育基本法のタガが外れたところにあると思います。

- ① 閣議決定され導入が決まった1年単位の変形労働制はさらなる過重労働 を強いるものです。市教委としても都へ働きかけて条例制定にストップ をかけてください。見解を伺います。
- ② 日本一英語が話せる児童、生徒よりも、だれ一人取り残さない学校教育を望みます。私は教育の原点を考える際に、不登校、いじめ、特別支援教育を考えることが大事ではないかと思います。35 人学級を来年度から小学校は3、4年生まで、中学校は2年生まで拡大し、さらに30 人学級を計画的に実施するよう都に働きかけてください。また特別支援教育では多摩市の計画が見直される時期と伺います。固定級や通級、また特別支援教室について次期計画について伺います。
- ③ 教育を民間企業にゆだねる動きには警戒が必要です。日本全国で教員の 不足が叫ばれている時に、1人に1台端末は財政的にも優先順位がおかし いのではないでしょうか?教員はコンピューターで代替えはできません。 見解を伺います。

(7)経済産業振興について

都市農業や公契約条例の一層の取り組みで循環型地域経済をめざすことが大事です。

多摩市の農業は家族農業が主たる形態です。今国連でも家族農業の良さを 謳っています。また生産緑地法も変わり、農業後継者が身内にいない場合で

も土地を第三者が借りて営農することができるようになりました。市内の事業所でも障がい者の働く場として農業に着目しています。「農福連携」は議会でも党派を超えて要望が出ています。私の提案としては市が農地を借り上げて、障がい者が農業を体験できるようにできないでしょうか?また農業を学び、農家への支援も可能となるような道は開けないでしょうか?

また都内でもいち早く実施された公契約条例ですが、これから公共施設の 改修等にできる限り中小業者を含む発注にして欲しいものです。また住宅リ フォーム助成の復活を希望します。市内の個人事業者を対象にした公的支援 のためにも検討してください。

(8)都市整備について

施政方針では都営住宅の建替えと並行し、諏訪・永山まちづくり計画に基づく、エリア内の住環境整備と尾根幹線の整備に伴う沿道の土地利用方針に着手すると記されています。住民合意を基本に進めていただきたいと思います。

- ① 永山駅周辺のまちづくり(再開発)について進捗状況を伺います。
- ② 住宅問題では UR の高すぎる家賃が居住者を苦しめています。市長はこれまで UR に対して家賃の問題についても声を上げていますが、国土交通省にも声をあげて下さい。また UR 家賃の引き下げや都営住宅の戸数を増やすことを国や都へ要望してください。
- ③ 築 40 年を超えた分譲住宅では都や市の「合意形成のための補助制度」 を活用しながら大規模改修・修繕か建替えかを住民が判断する時期へと向 かっています。しかし高齢の居住者にはどちらになっても出費がかさむこ とや体力、気力の限界で不安を抱える人たちもいます。こうした人たちの 選択の一つに UR 賃貸住宅等への住み替えも考えられます。市としての家賃 補助や借り上げ市営住宅などの市としての支援を検討してください。
- ④ 愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等におけるまちづくり計画は今後どのような手 法で進めるのか伺います。

(9) 学びたいアイスランド共和国と国連の働き

20世紀は植民地支配から解放され独立を勝ち取った国々が国連に加盟し、 国連の活動は豊かに発展しました。今や地球規模の課題解決は大国によって 動いているのではありません。国連が採択した 2030 アジェンダに掲げる SDGs、そこで掲げられている 17 の開発目標のなかには、まさに地球温暖化 に悩まされている小さな国々の深刻な課題を突き付けています。「核兵器禁 止条約」も核兵器を保有しない国々からの強い要望と被爆者の声が国連を動 かしたのです。国連で採択された「子どもの権利条約」、「障害者権利条約」

| などすぐれた人類の人権の到達点を我々も身につけなければなりません。 |
|------------------------------------|
| 今回、本市がオリ・パラのホストタウンとなったアイスランド共和国は平 |
| 和でもジェンダー平等でも、また資本主義社会の弊害を超えた持続可能な経 |
| 済政策でも優れた国で、これを機に私たちもアイスランドに学び、友好関係 |
| を築きたいものです。最後にアイスランド共和国との友好関係の展望につい |
| て伺います。 |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |